

## ○消費税率の上昇分(5%→8%)の用途

※消費税法の一部改正による消費税率引上げ(5%→8%)に伴う引上げ分の地方消費税収については、年金、医療、介護や少子化施策に要する経費などに要する経費で、市が一般財源(市税、地方交付税など)で賄う分に充てることとなっています。引上げ分の地方消費税収221,812千円は、次の各事業の一般財源の額の一部として充てられています。

事業費及び一般財源の額は、各事業のうち充当業務の額を記載しています。

(単位:千円)

No.	事業名 【担当課】	充当業務	事業費	一般財源
1	後期高齢者医療広域連合負担金(再掲) 【市民生活課】	後期高齢者医療の療養給付費(医療費)に係る市負担分	425,512	425,512
2	国民健康保険事業特別会計繰出金(再掲) 【市民生活課】	・財政安定化支援事業 ・出産育児一時金 ・その他	171,541	171,541
3	障害福祉サービス事業(再掲) 【福祉こども課】	扶助費 ・障害福祉サービス介護給付費 ・障害福祉サービス訓練等給付費 ・障害者計画相談支援給付費 ・補装具費 ・自立支援医療(更生)診療報酬 ・自立支援医療(育成)診療報酬 ・療養介護医療	800,700	200,177
4	保育所職員給与費 【福祉こども課】	職員19名分	132,892	92,038
5	保育所管理運営経費 【福祉こども課】	・公立保育所臨時職員賃金 ・施設管理に関する経費 ・保育所職員の研修経費 ・児童の給食費、保育費等の扶助費	115,974	98,623
6	民間保育所運営費(再掲) 【福祉こども課】	市内民間保育所8園や他市町村の保育所へ入所した場合の保育所に対する運営費	897,200	252,475
7	生活保護扶助費(再掲) 【福祉こども課】	生活困窮者に対する保護	229,231	56,734
8	介護保険事業特別会計繰出金(再掲) 【健康長寿課】	介護保険事業特別会計への繰出金	561,882	556,896
小計			3,334,932	1,853,996

## ○入湯税の使途

※入湯税とは鉱泉浴場所在の市町村が課する税で、大野市では九頭竜温泉平成の湯の入浴料に課税されています。入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることとなっています。入湯税7,300千円は、次の各事業の一般財源の額の一部として充てられています。

事業費及び一般財源の額は、該当額を記載しています。

(単位:千円)

No.	事業名 【担当課】	充当業務	事業費	一般財源
1	おおの城まつり事業(再掲)	第48回おおの城まつり開催に係る経費	9,700	9,700
2	九頭竜まつり事業(再掲)	九頭竜新緑まつりや九頭竜紅葉まつりの開催経費	8,700	7,377
3	防火水槽等整備事業(再掲)	防火水槽(耐震性貯水槽)3基の整備 (下舌、木本、中保)	15,600	8,600
小計			34,000	25,677

## ○交通安全対策特別交付金の使途

※交通安全対策特別交付金は、交通反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てることとなっています。交通安全対策特別交付金5,000千円は、次の事業の一般財源の額の一部として充てられています。

事業費及び一般財源の額は、該当額を記載しています。

(単位:千円)

No.	事業名 【担当課】	充当業務	事業費	一般財源
1	交通安全対策事業	区画線設置(市内一円 8km) ガードロープ設置(朝日前坂) 転落防止柵設置工事(陽明町)	11,000	9,200
小計			11,000	9,200

## ○都市計画税の使途

※都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることとなっています。都市計画税108,700千円は、次の事業の一般財源の額の一部として充てられています。

事業費及び一般財源の額は、該当額を記載しています。

(単位:千円)

No.	事業名 【担当課】	充当業務	事業費	一般財源
1	下水道事業特別会計繰出金 【上下水道課】	下水道事業特別会計への繰出金	417,887	367,887
小計			417,887	367,887